

第5回 自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討会議 議事要旨

平成 21 年 8 月 27 日（木）13：30～15：00

川崎市役所第 3 庁舎 18 階 大会議室

<出席者（敬称略、五十音順）>

学識者 : ◎屋井、○太田 ◎座長 ○副座長
 市民代表 : 小島（代理/弾塚）、尾澤
 商工業者代表 : 埜瀬
 交通事業者代表 : 末弘（代理/栗田）、島村、杉森（代理/高橋）、橋本
 交通管理者 : 大澤（代理/鎌田）
 行政 : 三浦（代理/渡邊）、浮揚、小林、齋藤
 欠席者 : 兵藤、坂本 の各委員

<議事要旨>

1. 第 4 回検討会議の議事確認

「資料 1：第 4 回自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討会議 議事要旨」に基づき、検討会議の概要と主な意見について事務局から説明し、ご議論頂いた。

- 異議なく了承された。

(1) 中間取りまとめの報告

「資料 2：自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討会議中間取りまとめ」に基づき、主な修正点について事務局から説明し、ご議論頂いた。

- 異議なく了承された。

(2) まちづくり委員会（議会）報告

「資料 3：まちづくり委員会（議会）報告 取りまとめ」に基づき、委員会報告の実績紹介と委員会で出された意見・要望とその対応方針について事務局から説明し、ご議論頂いた。

- 他都市で駐輪場に広告物を掲載している事例は、あるのか。
 ⇒事務局で把握しているのは、次の 2 事例である。
 1 つ目は、奈良県下の市で駐輪場の中の通路に壁面広告を出している例である。2 つ目は、千葉県の松戸市で裏側（ホーム側）に壁面広告を出している例である。（事務局）
- 広告物掲載で得られた収益は、駐輪場の利用者だけに還元すべきなのか、もしくはそもそも市全体に還元すべきなのかというのは、必ずしも自明ではない。指定者管理者制度を活用した場合であれば、制度の枠組みの中で行うことになるため、駐輪場の利用者だけに還元することでよいと思うが、少し幅広めに考えていただきたい。

2. 基本方針に基づく実施施策について

「資料4：基本方針に基づく実施施策（案）」に基づき、検討の全体構成、基本方針③：駐輪場の新たな管理運営手法に基づく実施施策（案）、基本方針④：効率的な返還方法の検討に基づく実施施策（案）について事務局から説明し、ご議論頂いた。

（1）自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討 全体構成の確認

- 異議なく了承された。

（2）「基本方針③：駐輪場の新たな管理運営手法の検討」の実実施策について

- 指定管理者制度の導入、PFI 事業の導入、民営駐輪場の整備促進（補助・助成金制度の導入）等、同時に複数の施策を導入した結果、駐輪場利用者が利用する駐輪場を選択する際に混乱しないか。

⇒基本的に、指定管理者制度は既設の駐輪場にのみ導入する。また、現状、公営駐輪場とは別に民間事業者の駐輪場も運営しているため、駐輪場利用者が利用する駐輪場を選択する際に混乱することはないと考えている。

- 「具体施策①：駐輪場利用促進を目指した指定管理者制度の導入」について、「基本方針②：料金の弾力的な運用」に基づき料金格差を設けた新たな料金体系があるため、指定管理者に指定された事業者が料金設定を変更できなくなると考えられる。指定管理者が柔軟にサービスを向上できるよう整合を図ってほしい。
- 「具体施策①：駐輪場利用促進を目指した指定管理者制度の導入」について、駐輪場のコストが下がり、駐輪場サービスの質が上がる本来の導入目的を達成するために、指定管理者制度を導入することによる市役所の方の事務量増加に対して、市役所の方がノウハウを蓄積することが重要である。
- 「具体施策②：受益者と連携・協働した施策の実施」について、茅ヶ崎市の事例のように、自転車で買物に来た方に対して、商店が駐輪するためのスペースを提供することは妥当なサービスであると思う。但し、料金が無料である場合には商店の顧客以外の方が停めてしまうことなど、運営上に問題があるため、工夫できればと思う。
- 「PFI 事業・助成金制度の事例研究」について、自転車駐輪場に PFI 事業を導入する場合に、事業が成立する最小規模はある程度、明らかになっているのか。
⇒自走式の2～3階建ての建物や平置き駐輪場が PFI 事業を行いやすいと聞いている。また、機械式の立体駐輪場は少し厳しいと聞いている。（事務局）

（3）「基本方針④：効率的な返還方法の検討」の実実施策について

- 「実施施策④-2：保管期間等の短縮や返還手続きの簡素化の検討」による改善効果は、「実施施策④-1：返還率の向上を目指した保管所の確保」の施策内容に影響すると考えられる。是非、準備が整い次第、始めていただいて、短縮の効果を検証して頂きたい。

- 「実施施策④-2：保管期間等の短縮や返還手続きの簡素化の検討」について、保管期間を 50 日間から 35 日間に短縮した場合には、現状 36 日後から 50 日後に返還している方は、変更に伴い 35 日以内に取りに来ると考えられるため、返還台数の減少は非常に少ないと思われる。

◇ 基本方針③、基本方針④の方向性は、了承された。

3. 自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討に関する市民意向調査について

「資料 5：自転車等駐車場利用者の適正な負担のあり方検討に関する市民意向調査（案）」に基づき、調査の実施概要、及び調査実施時の協力依頼文（案）、各調査の調査票（案）について事務局から説明し、ご議論頂いた。

(1) 調査目的、調査実施概要について

- 必要サンプル数とは、最低確保すべきサンプル数という認識でよいか。
⇒よい。（事務局）
⇒「短時間利用駐輪場の導入に関する自転車利用者調査」については、カテゴリ数 2 であるため 95 サンプルとしているが、更に細分化することを考慮し、サンプル数を増やしてもらいたい。

(2) 調査票（案）について

① 調査協力依頼書（案）について

- 実験の開始時期を教えてください。
⇒「駐輪場の管理運営・整備費用に関する市民調査」「駐輪場の料金設定に関する利用者調査」ともに 11 月 1 日に発送、もしくは配布する予定である。（事務局）

② 駐輪場の管理運営・整備費用に関する市民調査 調査票（案）について

- 問 1 で A さん、B さんで区分の仕方でいった後に、問 2 でどの位までを市民全体で負担した方がいいですかという様な書き方になっているが、少し分かりにくい。もう少し分かりやすい表現にした方がいい。
- 問 2 について、黒い枠の①番、②番、③番が少し分かりにくい。もう少し分かりやすい表現にした方がいい。
⇒絵を工夫することで対応したい。（事務局）
- 問 1 について、A さん（自転車利用者）、B さん（税金）以外に C さんとして商業施設事業者や鉄道事業者などが負担するといった考え方があってもよいのではないか。一方で、A さん（自転車利用者）、B さん（税金）以外をその他として問 7 に記載することも考えられる。
⇒問 1 については、とりあえず質問はこのままにしておいて、「その他のご意見あれば Q7 にお書きください」と書けばいいのではないかと。
⇒本調査が郵送配布、郵送回収で実施するため、面接形式で説明が出来ないことを考慮して、A さん（自転車利用者）、B さん（税金）のみにした。

- 頭紙について、何故に費用は増えるかという書き込みがこのままだとやや弱いと思われる。

③ 駐輪場の料金設定に関する利用者調査 調査票（案）について

- 頭紙では現状の駐輪場料金を「一律 100 円（屋根有り）、80 円（屋根無し）」と記載しているのに対して、問 3 では「一律 100 円」と記載している。整合を図ってもらいたい。
- 問 1、問 2 について、駐輪場の使いやすさ・利便性・安全性以外に、駐輪場を選択する際の重要事項がある可能性がある。そのため、「その他」の欄を設け、記載できるようにしてはどうか。
⇒検討したい。（事務局）
- 頭紙について、「補正」という言葉が少し分かりにくいので、「格差」のような分かりやすい言葉にした方がよい。
- 問 3 について、設問は「いくらまでなら利用しますか」と聞いているが、回答欄は「支払い可能な金額」と記載している。言葉が違うことで違う意味を持ってはいけないので、同じ言葉で統一してほしい。

④ 短時間利用駐輪場の導入に関する自転車利用者調査 記録票（案）について

- 調査対象が、違法駐輪者であることを考慮し、後ろめたい気持ちで答えなくてもいいような実施方法を工夫していただきたい。例えば、アンケートの始めか終わりに、【調査①】【調査②】と同様に「市長の顔入りの協力をお願いのビラ」を配布することが考えられる。
- 駐輪場に停めない理由を聞いてみると、今後、検討を進める上で貴重な参考資料となる可能性がある。全体的に少し拡充し、違法駐輪されている方の考え方を聞き取れるように、少しボリュームを厚くしていただくと後で色々活用できるのではないかと。
⇒検討したい。（事務局）
- 調査方法が自転車に戻ってきたときに聞くことを想定していることを踏まえ、「今日何分ぐらい停めていたのですか」、あるいは「目的は何だったのですか」を聞いた方が良いのではないかと。
- 「どこに行くために停めていたのですか」を聞いた方が良いのではないかと。
- 買い物目的で自転車を利用する方は、一般の商店街のお店は横に並んでいるため、目的地であるお店の前まで自転車で行きたい。そのため、商店街の方の意識が低く、買い物利用で自転車を利用する方の要望もほとんどないという現状である。
- ラック等は動かせないという人が多いため、駐輪場の使い勝手の面も改善する必要があるのではないかと。
- 調査票全体を通して、「調査実施側の意図が伝わるように設計されているのか」といった視点で注意深く見直してもらいたい。
- 「何箇所買物に行きましたか」を聞いた方が良いのではないかと。

- 仮に無料でも駐輪しない方が多い結果が出た場合にも、一つの知見である。その場合には、対策としては違うことを考えなくてはいけない。
⇒仮に無料でも駐輪しない方が多い結果が出た場合には、新たな課題になると考えている。その場合には、ソフト対策がかなり重要であると考えている。
- 短時間利用駐輪場の側に、買物キャリアが設置されていて、駐輪すると利用でき、買物キャリアを返却すると自転車を取り出せるようにすることも考えられる。

4. 今後の検討スケジュール

「資料6：今年度の検討スケジュール」に基づき、条例改正までのスケジュール、本年度の検討スケジュール、検討会議のスケジュールについて事務局から説明し、ご議論頂いた。

- 異議なく了承された。

以 上